

教育民生常任委員会

委員長報告

高宮陽一

審査の状況

委員会は九日間開催し

平成十八年度会計決算、
一般会計・各特別会計補

正予算など審査したので
その主なものを報告する。

◆決算関係の指摘事項

保育料の徴収は、過去に
保育所で徴収していたこ
ころは未納は少なかつた
が、口座振替となつたこ
とで滞納が年々増加傾向

保育所現場における保
育料の徴収は色々と課題
もあるが、課題を整理し
保育所において徴収する
よう検討すること。

◆補正予算の審査

加茂小学校、下西小学校
の土地・建物は倉庫と
して使用しているが
売却も含め、有効活
用を図ること。

高齢者福祉施設は
指定管理者制度によつて管理運営され
ているが、施設の修
繕費は20万円まで
のものは指定管理者
が負担し、これを超
えるものは町が負担

すくすく育ってね！



にある。

保育所現場における保

育料の徴収は色々と課題
もあるが、課題を整理し
保育所において徴収する
よう検討すること。

各診療所の医師が定ま
らなかつたことにより、
保健事業と各診療所との
連携が減少している。地
域診療所の役割りとして
保健事業との連携は不可
欠であり、更に体制を強
化すること。

指定管理者の中には多
額の積立金を保有してい
る団体もあり、契約時に
は各団体の資産状況など
も考慮すべきである。

一人暮らしの高齢者や
障害者の安全対策として
の「緊急通報システム整
備」は、従来、消防署と連
携して体制を整備してい
たが、今後は、高齢者や障
害者それぞれ個人が民間
企業と契約することにな
り、平成十九年度から消
防署との連携は廃止とな
る。しかし、町が高齢者や
障害者の危機管理（安全・
安心）を民間企業に丸投
げすることは問題である。

町として、民間企業と
連携して一人暮らしの高
齢者や障害者に対する危
機管理の情報を共有する
ことは不可欠であり、そ
のための報告・連絡体制
を確立すること。

行政視察報告

旧美山町を視察

八月二十七日から三十
日に京都府南丹市を訪問
し、「旧美山町における町
づくりの取り組み」の行
政視察をした。

京都府南丹市は、平成
十八年一月に、園部町・
八木町・日吉町・美山町
の4町が合併した人口3
万5000人余りの新し
い市である。旧美山町は
昭和三十年に五つの村が
合併した人口1万人余り
面積の9.6%以上が山林
という林業中心の町だつ
たが、高度経済成長のあ
おりを受け人口も520
0人余りとなつた。

職員1名を配置した。
振興会では、かやぶき
集落の保存やグリーン・
ツーリズムの展開、自然
体験を希望する宿泊客の
積極的な受け入れをする
など「田舎らしさ」を活
かした多彩な取り組みを
展開した結果、昭和五十
年頃には10万人程度
だった観光客も、平成十
五年には71万人を超
え、それに伴う特産品の
売り上げも1億2000
万円にも達した。また、
自然や景観の美しさにひ
かれ、移り住んでくる転
入者も500人を超えて
いる。

五箇中学校長から「学力
向上に向けた取組み」を
について報告があり、こ
かな学力育成の取組み
の報告や、この春に行わ
れた島根県学力調査につ
いて意見交換した。

島後小中学校校長会
との意見交換会

九月七日に島後小中
学校校長会の皆さんと教育
民生常任委員会委員の意
見交換を行つた。



島後小中学校校長会
との意見交換会

全国の中山間地と同様
に過疎化による高齢化の
加速、基幹産業であった
農林業の衰退など、町を
取り巻く環境は非常に厳
しくなつた。その危機感
は、町が高齢者や障
害者の危機管理（安全・
安心）を民間企業に丸投
げすることは問題である。

町として、民間企業と
連携して一人暮らしの高
齢者や障害者に対する危
機管理の情報を共有する
ことは不可欠であり、そ
のための報告・連絡体制
を確立すること。

島後小中学校校長会
との意見交換会

常任委員会報告

隠岐の島町議会だより 4

産業建設常任委員会

委員長報告

池田信博

本定例会で付託になつた平成十八年度決算認定案4件、十九年度補正予算案3件、陳情1件、要望2件、請願1件の審査結果等について主なものをお報告する。

審査の状況

決算関係は、「全会一致で認定すべし」、補正予算



会は、「福利厚生の充実が図れる制度であり、商工会と連携して周知活動を徹底すべきである。代替通信対策費で廃止三年で約950万円増加している。老人・学割バス、路線等の見直しをして改善を図るべきである。企業誘致活動事業は、コールセンター誘致に時間がかかりすぎているので企業誘致が早くできるように、努力せよと多数の意見が出た。

五箇支所創生館、郷土館は年一回の運営委員会ではな

関係は「全会一致で可決すべし」とした。

審査の過程の意見や指摘事項は次の通りである。

十八年度決算認定関係

島根県東部労働者共済会は、第一水源の代替井戸についても早期の整備を県に強く働きかけるべきである。

上水道事業特別会計決算では、使用水量の減少により給水収益は138

万円余の減となり、十八年度純損失は1642万円を超えていた。滞納者も増加しているので徴収の徹底を図るように指示した。

十九年度補正予算関係

島根県東部労働者共済会は、第一水源の代替井戸についても早期の整備を県に強く働きかけるべきである。

島根県東部労働者共済会は、第一水源の代替井戸についても早期の整備を県に強く働きかけるべきである。

島根県東部労働者共済会は、第一水源の代替井戸についても早期の整備を県に強く働きかけるべきである。

5 隠岐の島町議会だより

く入館者数を増やすために充分協議しながら運営をするよう指摘した。

また、ショベルローダー（除雪車）は払い下げも視野に入れ、検討の必要があるという意見が出された。



行政視察報告

八月二十三日に本町と

所、豊中商工会議所を訪

問しフライ特産業の可能

性と特産品の販売等につ

いての調査と意見交換を

した。

豊中市職員から、

豊中まつり参加の機

会に隠岐のPRをしつ

かりして、会場で特

産品を売るだけでな

く商品の仕込み等を

充実させネット等で

の販売を考える必要

があるとの指摘を受けた。

商工会議所では、

電子取引を活用して

の特産品販売等につ

いて、電子商取引専



門員への協力要請と意見交換を行った。

特産品の販売協力は惜しまないとのことであつた。

八月二十四日は、明石浦漁港、魚の棚市場、須磨海釣公園等の視察を実施した。

浦漁港、魚の棚市場、須

磨海釣公園等の視察を実

施した。

常任委員会報告